



埼玉県スポーツ推進委員協議会
SAITAMA COMMUNITY SPORTS COMMISSIONERS

2020年度

埼玉県スポーツ推進委員セミナー

2020年12月19日(土)

スポーツ総合センター（講堂・アリーナ）



受講番号	氏 名	市 町 村 名

1

スポーツ推進委員の組織概要

各組織機関の概要

1. 公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合

(名称変更 平成24年4月1日)

第62回研究協議会 2021年11月18日(木)～19日(金) 佐賀県佐賀市

2. 関東スポーツ推進委員協議会（関東甲信地区）

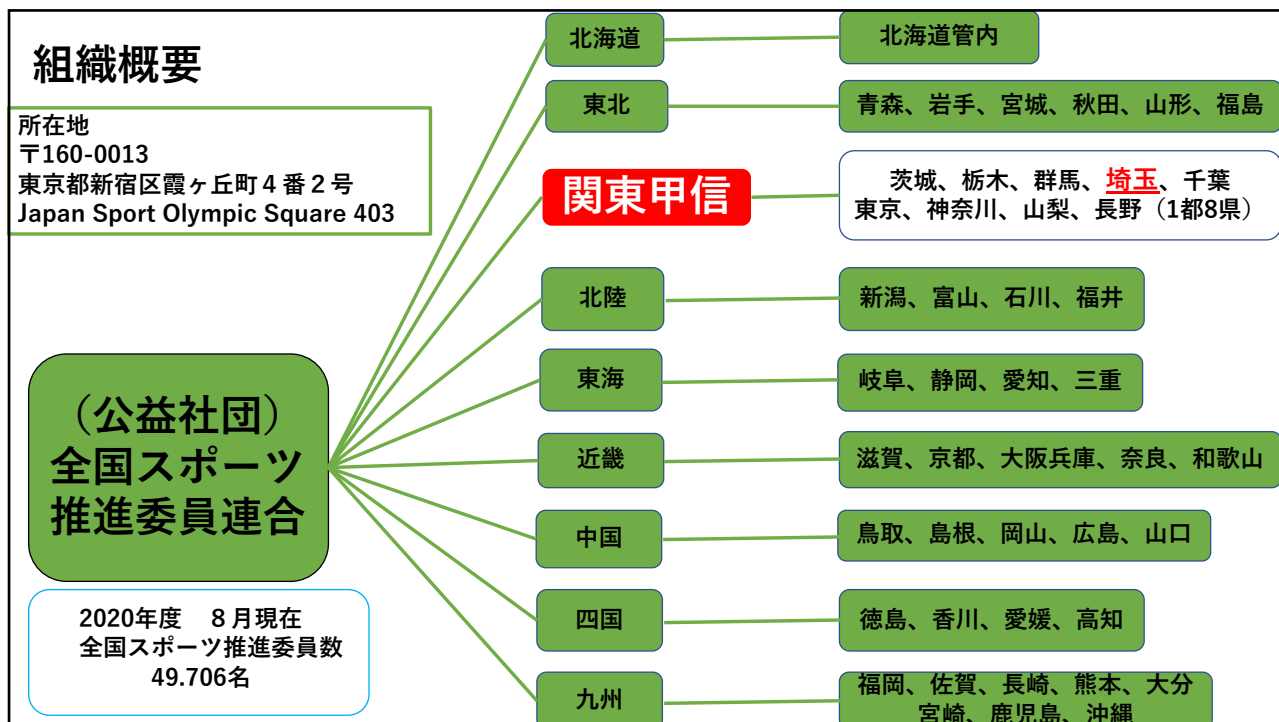
第57回研究大会2021年6月4日(金)～5日(土) 長野県長野市

3. 埼玉県スポーツ推進委員協議会 (名称変更 平成24年4月1日)

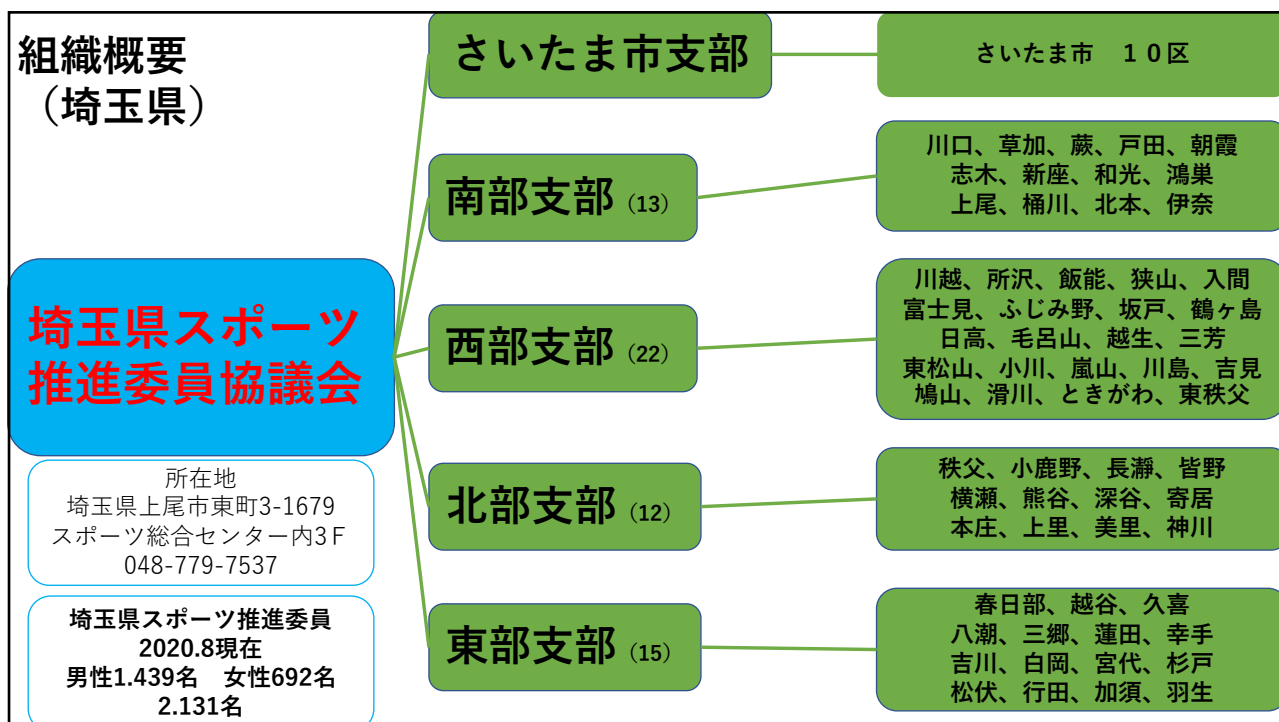
E-mail:jimukyoku@sai-sposuikyo.jp

<http://www.sai-sposuikyo.jp>

2

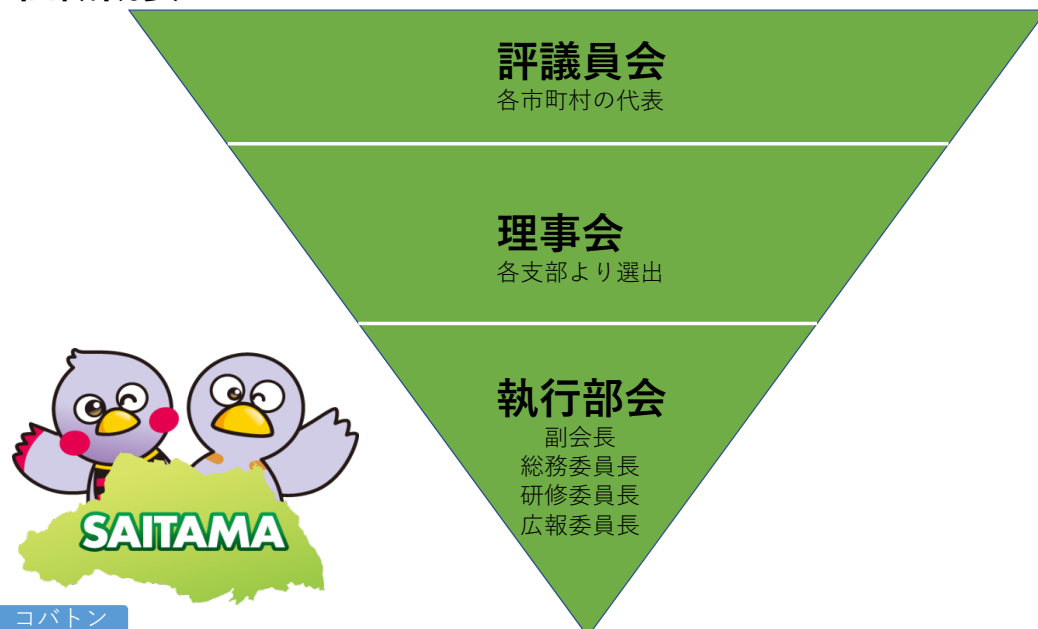


3



4

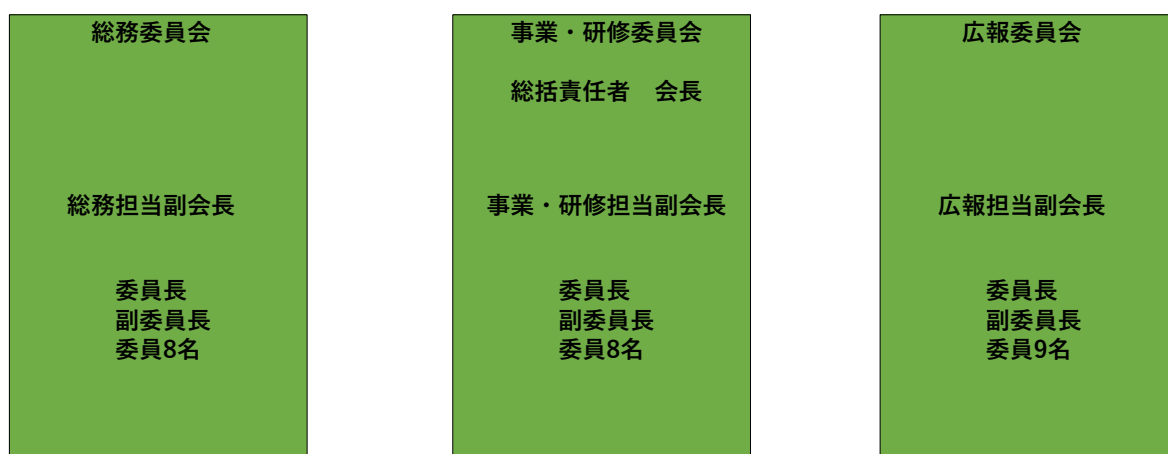
組織概要



5

組織概要

専門部



6

令和元年度 主な事業報告			
事業名	開催日	主催団体	場所・会場
スポーツ推進委員セミナー	令和元年7月20日	埼玉県スポーツ推進委員協議会	スポーツ総合センター
第一回研修会	令和元年9月14日	埼玉県スポーツ推進委員協議会	スポーツ総合センター
第二回研修会	令和2年2月8日	埼玉県スポーツ推進委員協議会	スポーツ総合センター
スポーツフェア2019	令和元年5月12日	埼玉県スポーツ協会	スポーツ総合センター 武道館
スポーツフェスティバル2019	令和元年5月26日	埼玉県	熊谷市スポーツ文化公園
彩の国プラチナキッズ	令和元年5月25,26日 令和元年6月9日 令和元年10月15日	埼玉県スポーツ協会	スポーツ総合センター 武道館 上尾陸上競技場

7

令和元年度 主な事業報告			
事業名	開催日	主催団体	場所・会場
全国スポーツ推進委員 研究協議会	令和元年11月14,15日	全国スポーツ推進委員連合	三重県津市 サオリーナ
関東スポーツ推進委員協議会 研究大会	令和元年6月7,8日	関東スポーツ推進委員協議会	埼玉県さいたま市 ソニックシティホール
ファミリー健康体力向上事業 中央講習会	令和元年6月29,30日	全国スポーツ推進委員連合	東京都新宿区 四谷中学校
スポーツ推進委員リーダー 養成講習会	中止	全国スポーツ推進委員連合	国立オリンピック記念 青少年総合センター

☆グッズ・書籍の販売

- スポーツ推進委員ハンドブック
- みんなのスポーツ
- スポーツ推進委員手帳

8

I. スポーツ振興の変遷

・戦後のスポーツ振興

戦後の混乱の中、昭和21年に第1回国民体育大会を開催
全国から5,377人の選手が参加（京都を中心、京阪神地域）
のちに都道府県対抗として発展していくこととなる。

昭和27年第6回オリンピック競技大会（オスロ冬季大会）

昭和27年第15回オリンピック競技大会（ヘルシンキ大会）

昭和21年に文部省が「社会体育実施の参考」を公表
その運営に体育指導者として、市町村や職域ごとに
「**体育指導員**」が委嘱される。後述の昭和32年の体育指導員制度
確立へとつながっていく。

昭和35年制度化された体育指導委員
全国組織「**全国体育指導員協議会**」が設立

昭和39年オリンピック東京大会
我が国の競技水準は飛脚的に向上するとともに、国民のスポーツに対
する関心が高まり、スポーツの科学研究も著しく発展した。

大会の開会式10月10日国民の祝日「**体育の日**」が設定された。
現在は10月の第2月曜日

・社会教育からコミュニティスポーツへ

昭和40年代、スポーツに対する国民の欲求が急速に高まる。

70年代 スポーツ全般を指す言葉 「社会体育」



地域住民の交流を重視する「コミュニティスポーツ」や「地域スポーツ」



80年代 スポーツの平等化と民主化 「みんなのスポーツ」

11

・コミュニティスポーツから生涯スポーツへ

昭和60年代 生活の多様化が進み、余暇時間の増大、国民のニーズも変わり「生涯スポーツ」という考え方に変化。

スポーツを世界共通の文化と位置づけ

するスポーツ

見るスポーツ

支えるスポーツ

国民スポーツの大衆化が進む

平成12年 「スポーツ振興基本計画」が策定

「総合型地域スポーツクラブ」の育成が目標

国民の誰もが生涯の各時期にわたって、いつでもスポーツに親しむことができる社会づくりを推進していくこととなる。

12

II. スポーツ推進委員の資質と役割

・体育指導委員からスポーツ推進委員へ

- ☆ 「体育」から「スポーツ」へ
- ☆ 「指導」から「推進」へ
- ☆ 自治体全体のスポーツ推進役
- ☆ 生涯スポーツ社会の実現の一翼を担う

13

2. 体育指導員とスポーツ推進委員の違い

体育指導委員

【意義】
「体育」は、教育的ニュアンスが強い
「体育」は、させられる感じが強い
「体育」は、教育の手段である
「指導」も、上下関係が明確である
「指導」は、「実技」を連想させる

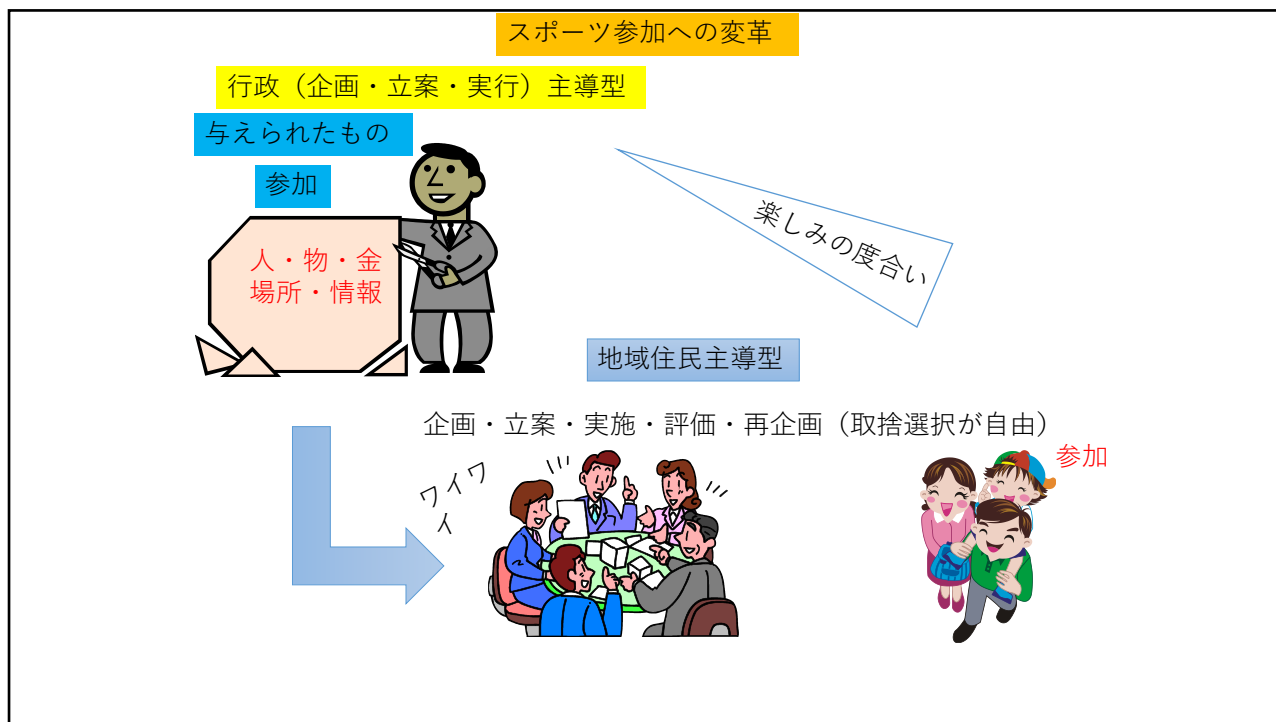
【役割】
スポーツの実技指導
（インストラクター）
スポーツに関する指導助言
（アドバイザー）

スポーツ推進委員

【意義】
スポーツは、文化・人間の権利である
スポーツは、自分の意志で行う
スポーツは、すべてを含む
地域のスポーツ、トップのスポーツ
障がい者のスポーツも同じ価値観
（好循環）
スポーツ手段論からの脱却
「推進」は、発展的、プラス思考

【役割】
スポーツ推進のための事業実施に係る
連絡調整（コーディネーター）
スポーツの実技指導
（インストラクター）
スポーツに関する指導助言
（アドバイザー）

14



15

資質と役割

スポーツ推進委員の期待像

★ スポーツ推進委員のミッション

当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、必要な熱意と能力を有する者の中からスポーツ推進委員を委嘱する。（スポーツ基本法 第32条）

スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、**事業の実施に係る連絡調整**並びに、住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに係る指導助言を行う。（スポーツ基本法 第32条-2）

スポーツ推進委員は、非常勤勤務とする。（スポーツ基本法 第32-3）

スポーツ基本計画は、具体的な政策が提示

- ・ 地域スポーツの環境づくりのキーマンとして、社会構造、生活の態様、指導者の種類等生活の取り巻く環境やスポーツ界の変貌について、共通の認識や資質の向上（研修会、講習会、セミナー、メディア等）
- ・ 地域住民へのプログラムの提供（ニュースポーツ、子どもの居場所、体力向上等）
- ・ 高齢者のための運動習慣の生活指導（介護予防策）、障がい者スポーツへの認識・感心
- ・ 総合型地域スポーツクラブと地域のコミュニティづくり

16

・地域スポーツ推進体制の核となるスポーツ推進委員

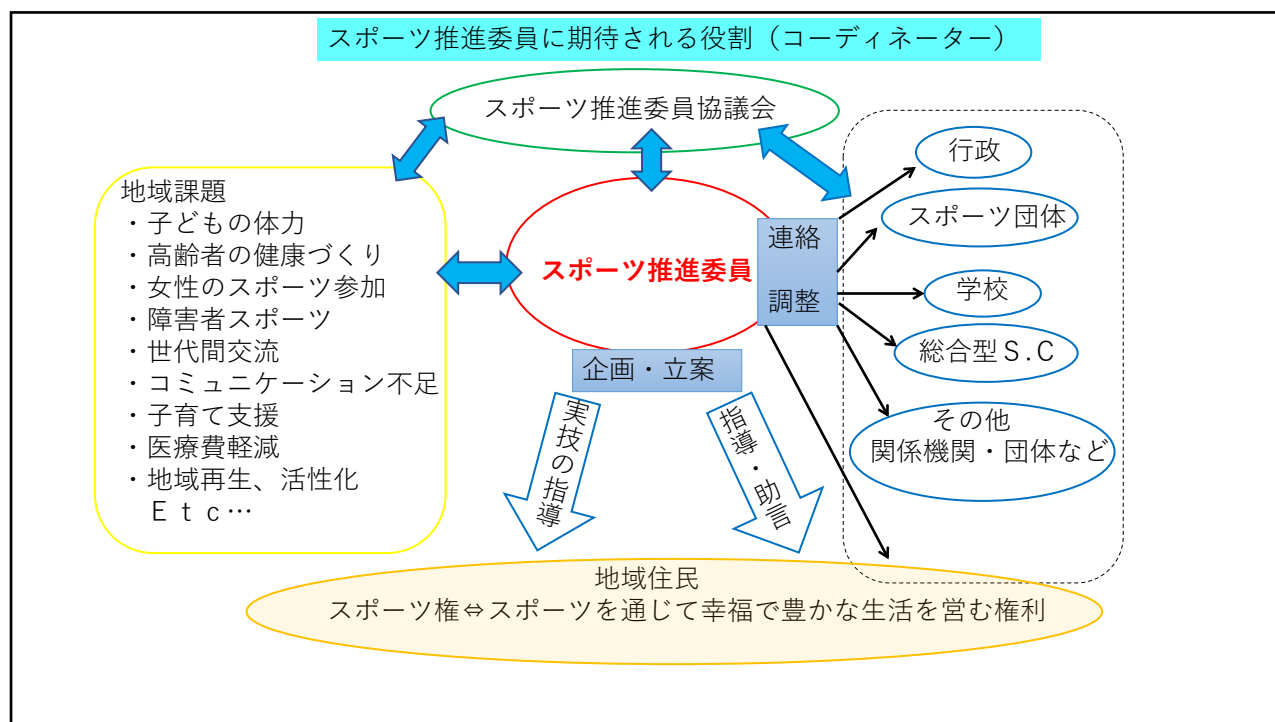
- ☆ 法律で制度を引き続き維持（他国に類を見ない制度）
- ☆ スポーツ推進審議会での審議事項を具現化の役割を担う公職
- ☆ 「パイプ役」、「インストラクター」、「プランナー」、「ネゴシエーター」
「アドバイザー」、「コーディネーター」など多様な捉え方
- ☆ 「新しい公共」を形成するコーディネーター
（支え合いと活気のある社会を作るための当事者たちの「協働の場」）

17

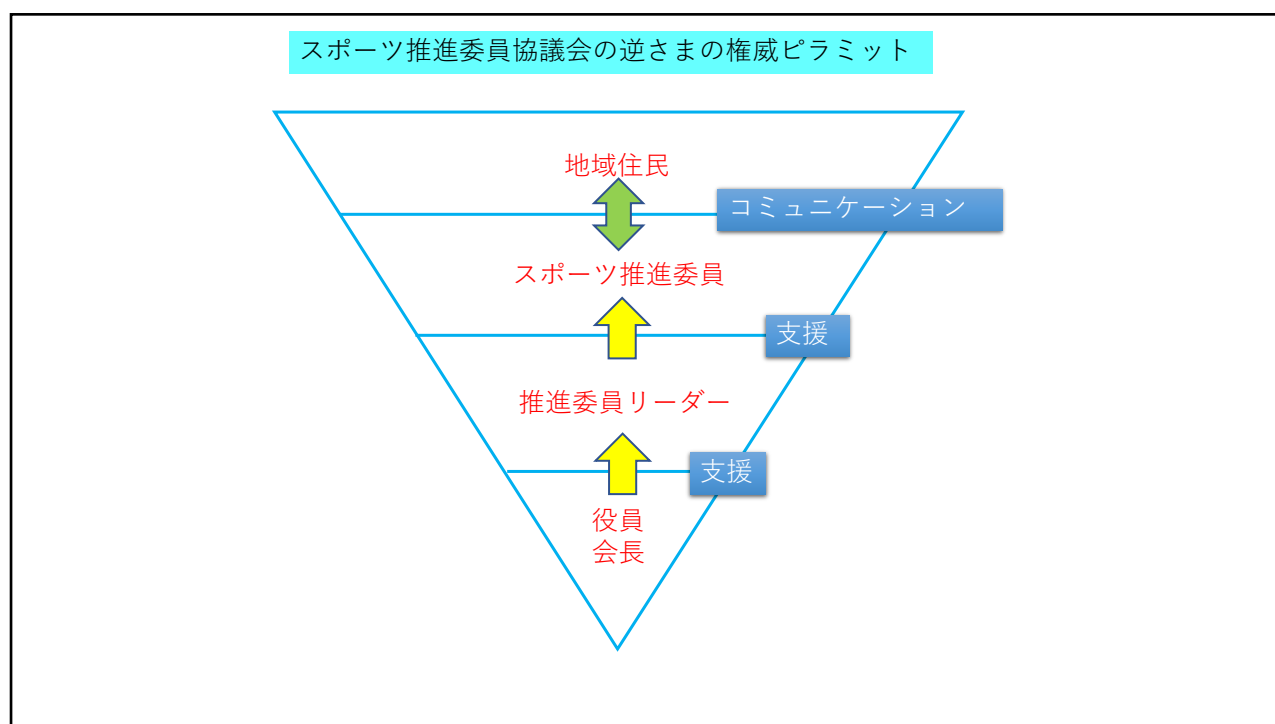
・基本計画における地域スポーツ推進政策と推進委員の取り組み

- ☆ 新たな役割の「連絡・調整」への注力を期待
- ☆ 選任、委嘱方法の改善
- ☆ クラブアドバイザーとの連携強化
- ☆ 拠点クラブを活用したスポーツ界の好循環の創出
- ☆ 学校、企業、団体などと幅広く連携
- ☆ 情報収集能力、リスクマネジメント能力

18



19



20

VII. リスクマネジメント

・リスクマネジメントの考え方

リスクマネジメント ⇨ 「リスクについて、組織を指揮統制するための調整された活動」

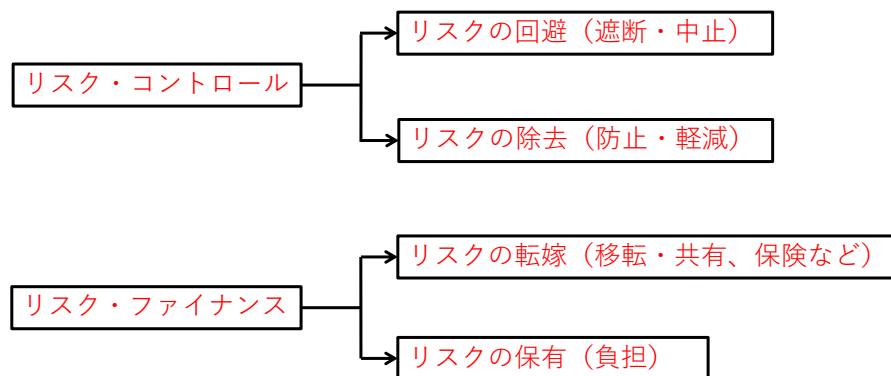
リスク ⇨ 「目的に対する不覚さの影響」

- ① スポーツ事故とその防止・安全管理
- ② スポーツ事故の被害者の損害及び加害者の損害（賠償）とそれらの補償
- ③ スポーツ事故に関する指導者または管理者の法的責任・訴訟リスクとその防御策などが主要な課題
- ④ スポーツ団体の経営管理、財務会計及び経営戦略上のリスクとその管理・対策

21

・リスク対応

リスクを修正するプロセス



22

・法的責任と訴訟のリスク

- ①民事責任 → 事故の加害者が被害者の損害を賠償する責任
- ②刑事責任 → 違法な行為により社会秩序を乱したことに對して社会的制裁を受ける責任
- ③行政責任 → 行政上の義務違反に對する一般統治權に基づいて科される制裁を受ける責任

これらの法的責任が裁判で争われることになると、長期間に渡り拘束され、従事している職業に支障をきたし、精神的にも経済的にも負担を強いられるリスクがある。

23

ご清聴ありがとうございました



全国スポーツ推進委員連合リーダー
ファミリー健康体力向上コーディネーター
川越市スポーツ推進委員連絡協議会
鈴畑 尚光

24